

2016年2月16日(火) 11:10~12:10

熊本県本会議場

熊本県議会議員

濱田大造

2016年2月定例県議会一般質問原稿

- 1、蒲島県政8年を振り返って
- 1-①水俣病問題について
- 1-②行財政改革・幹部職員の再就職問題等について
  
- 2、狩猟者の育成・確保について
- 3、小学校の運動部活動の社会体育移行について
- 4、農林水産物のブランド戦略について

.....

蒲島知事2期目最後の県議会ということで、蒲島県政8年を振り返ってみたいと考えています。すべての政策を検証することは時間的に不可能ですので、先ず特に印象に残った政策に関して私なりに感想を述べたいと考えております。次に政策課題が残った問題に関して直接知事にお尋ねしたいと思います。

先ず1つ目の検証です。1つ目は、企業誘致に関してです。知事は1期目の就任以降「稼げる県」を目標の一つに掲げてきました。企業誘致は、その要とも言える重要政策でした。8年経ってどうだったか？1期目の平成20年から23年の企業誘致の実績は、91件、雇用予定者数は5299人、投資予定額は2835億8千9百万円でした。2期目はまだ終わっていませんが、昨年12月末の時点で128件、雇用予定者数は3804人、投資予定額は1680億1百万円でした。

8年間で合計219件の企業誘致、新規雇用予定者は9103名、投資予定金額は4500億円を超えております。

この結果は、率直に評価に値すると思います。点数を付けるなら、100点。

もちろん、非正規社員の割合など、様々な問題・課題を指摘することは可能ですが、現在の法律の下で行う企業誘致で考えるなら、十分すぎるほどの成果だと考えております。今後とも「稼げる県」を目指して鋭意進んでいくことを期待します。

次に、川辺川ダム問題に関して検証します。知事は1期1年目の9月に川辺川ダム建設計画の白紙撤回を表明されました。この政治決断は、熱狂をもって迎えられました。当時、約85%の県民がその判断を支持したとされています。大いなる決断は大いなる対立を生むものです。しかし知事はその後、【対話の政治】を進めることとなります。平成21年1月、国土交通省、熊本県および流域市町村による「ダムによらない治水を検討する場」が始まり、この検討会はその後、平成27年2月の第12回まで続きました。決断から約6年を掛けて対話を続けたこととなります。その間、対立は相互理解へと変わったと考えます。

この政治判断そして手腕を大いに評価したいと思います。

その後、対話の場所は「球磨川治水対策協議会」へと引き継がれています。第1回協議会は平成27年3月に開催され、平成28年1月19日に第4回の協議会が開かれ、また2月2日には協議会での検討状況を踏まえ、第1回の「整備局長・知事・市町村長会議」が開催されています。もちろん、ダムによらない治水は、技術的にもまだまだ難しい問題が山積しており、流域住民の安全性の確保という観点からは、まだ合格点には遠いと言えます。

意見が分かれる政治決断には、大いなる責任とその後、予想以上の時間とコストと労力が掛かるということを、まざまざと見ている気がします。しかし、これが本来の民主主義なのかもしれません。今後とも関係者の奮闘を応援したいと考えています。

次に3つ目として、中高一貫校を検証します。

蒲島県政2期8年の成果の一つとして、中高一貫教育が挙げられると思います。任期中に3つの県立中学が誕生しました。平成21年4月1日、県立八代中学と宇土中学。平成23年には県立玉名高等学校附属中学が開校。

中高一貫教育に関しては、昨年6月の定例県議会で取り上げましたので詳細は省きますが「驚くべき成果を上げつつある」ということです。教育者でもあります蒲島知事ならではの施策だったのでは、と感じております。

点数を付けるとするなら、100点。

今後とも県内進学校の熊本市一極集中の解消、教育格差の是正、県央・県南・県北における拠点校としての役割の充実、最高レベルの教育の提示等を目指して邁進して頂きたいと考えています。大いに期待したいものです。

次に4つ目として、くまモンについて触れたいと思います。くまモンが誕生して今年で7年目。くまモンに関しては、正直、論じるまでもないと感じています。子供からお年寄りまで、また日本はおろか世界中の皆様から愛されている様子を見るにつけ、大変すばらしいことだと感じています。くまモンに関する政策全般に点数を付けるとするならば、もちろん100点と言えます。殿堂入りと言ってさえ良いと考えています。

以上4つの施策に関して検証してみましたが、どれも素晴らしい結果でした。もちろん、蒲島県政2期8年におきましては、その他にも様々な成果が出ておりますが、今回はこれくらいにしておきます。

次に、蒲島知事にお尋ねしたいことが2点ありますので、知事のお考えをお聞きしたいと考えております。

#### 1-①水俣病問題について

先ず、水俣病問題に関してです。

蒲島知事が1期目の平成21年7月8日、自民党・公明党・民主党等の賛成により、「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」が可決、成立しました。この特措法により県内では、これまで37,613名の方が、救済の対象となりました。内訳は、210万円の一時金等の救済対象者が19,306名、療養費対象者が3,510名、保健手帳から医療費が無料となる水俣病被害者手帳への切り替え者が14,797名の合計37,613名でした。

当初、特措法の成立は、水俣病問題を完全解決へと導くものと大いに期待されましたが、現実はその通りではありませんでした。ご承知の通り、いまだに1000人規模で救済を求める声が上がっているのです。民主党のもとにも患者団体から様々な要望が寄せられています。最も多い批判の声は、「国や県は、自らが作った基準に合わない人を切り捨ててきた」というものです。

そこで知事に質問です。

昨年7月12日、県は2年4ヵ月ぶりに水俣病認定審査会を再開しています。しかし、その基準は、今なお大多数の救済を求める方々にとっては、高いものとされています。またそれとは別に特措法の基準から漏れ、いまだに救済を求める方々も多数存在します。現状では、泣き寝入りするか、裁判を起こすか、解決法がないとされています。県は、今後どういったスタンスで救済を求める人たちと接していくのか、知事にお尋ねします。

#### 1-②行財政改革・幹部職員の再就職問題等について

次に行財政改革・幹部職員の再就職問題について質問いたします。

私は、平成22年6月定例県議会で、幹部職員の再就職問題いわゆる天下り問題を一度質問しております。それ以降、職員の天下りに関する質問は1回もなかったということでした。その後どうなったのか？今回改めて検証してみたいと考えた次第です。今回の質問では行財政改革と合わせて考えてまいります。

先ず、蒲島県政2期8年で、職員数はどのように推移していったのか、を見てみます。

知事就任の平成20年、本県の一般行政職員数は4865人でした。約8年経ち平成27年には、職員数は4209人まで減少しております。この約8年間で656人減っていることが分かります。なぜ650人を超える人員を整理したのか、その意図を問い合わせると、その多くが財政再建戦略期間中の削減ということでした。ちなみに現在の4209人という県職員の数は、人口10万人あたりで考えた職員数の割合でいえば、47都道府県の中で28番目となっています。平成20年は全国で26番目でしたので、656人職員が減っても、いまなお全国の県庁職員の平均を維持していることが分かります。

職員数は656人減りましたが、では課長級以上のポスト数はどのような推移をしてきたのかを、見てみます。平成20年には部長級ポストは10、次長級ポスト（局長、政策審議監等）は47、課長級ポスト（室長を含む）は92の合計149のポストがありました。平成27年は、部長級は1つ増え11、次長級は9つ減って38、課長級は2つ減って90の合計139ポストでした。

この約8年で職員数は、656人・13.4%と大幅に減りましたが、ポストの数は微減であったことが分かります。

蒲島知事は、対外的な場で事あるごとに「熊本県庁の職員は日本一のすばらしい職員だ」と仰っています。知事が日本一だと思うのはご自由です。ただ日本一の基準は、あくまで蒲島知事の主観に基づいております。ですから、今一よくわからない部分があるのですが、客観的事実として、その日本一の職員が知事就任以来656人減ったことは確かなことでした。

また知事は、県庁職員の給料を任期中には下げない、ということも公言しております。また人事院の勧告にも抵抗して給料を下げなかった、という話もされています。

では、その結果、どうなったかと言いますと、ラスパイレス指数でみた場合、平成27年4月現在で、県職員の平均年齢は43.4歳、平均給料は341,800円となり、全国で堂々の8位となりました。ちなみに全国都道府県の職員給料の平均は333,258円ですので、本県職員の平均給料は全国平均より約8500円高いことが分かります。ラスパイレス指数には地域手当などは含まれておらず、あくまで基本給でみた指標のことです。ちなみに平成20年は県職員の給料水準は全国で13位でした。つまり、順位が上がっていることが指摘できます。

熊本県の人口は179万4000人で人口規模的には全国23番目に位置しています。ちなみに人口規模23番目の熊本県の知事の月額報酬は124万円で全国34位。知事の報酬額の全国平均は129.1万円ですので、蒲島知事の月額報酬は全国平均額より5万円ほど安いことが分かります。また熊本県議会議員の月額報酬78万円は全国で28位。県議の全国平均報酬額は82.7万円ですので、全国平均より約5万円安いことが分かります。

ちなみに県民1人あたりの県民所得は、本県は平成24年度 約244万円で全国37位でした。議員は、予算に対して責任があります。その内容を把握しておくことは大変重要なことだと考えています。

次に幹部職員の再就職問題、いわゆる天下り問題に移りたいと思います。

県の説明によりますと、出資団体への再就職者の数は、平成20年は62名、平成27年は70人だったことが分かりました。私が質問をした平成22年も70人でしたので、この間、ほぼ人数の増減はないことが分かります。つまり、幹部職員の再就職問題いわゆる天下り先に関しては、ほぼ手付かずだったことが分かります。

私の質問に対する6年前の知事の答弁は、県の職員が悪質な天下りをしているかのようなレッテル張りをするな、との抗議の内容が延々に続いていたように記憶しております。

私の質問は、いわゆる天下りを断罪するものではありませんでした。私の主張は6年経った今でも変わっておりません。基本的には各種団体のプロパー社員がトップに立てるような仕組みを作っていくべきだということ。どうしても県庁職員が必要ならば、誤解を持たれないように公募等で採用される仕組みを導入すべきこと。ちなみに、国の天下り先に関しては、すでに公募型が一般的となっています。少なくともすべてのポストが、現状のように、県庁OBの指定席のままで良いはずがない、というものです。

行政は、放っておくと肥大化するものです。ほとんどの出資団体は、その大半が元々は県庁内部にあったものです。年月が経つうちに、その業務が県庁の外の仕事になっていきました。最近の事例でいうなら、くまモンがその良い例と言えます。内部にあったくまモンの審査の業務は、いまや県庁外部の民間組織に委託しています。もちろん委託には予算措置が必要になります。

そして行政の肥大化の象徴が、天下りポストと言えます。

行政の肥大化を誰が止められるか？止められるのは選挙で選ばれた政治家のみです。

知事に質問です。

この8年間で職員数が大幅に減りました。平成23年度に新たに部内局制度を創設しましたが、結果としてポスト数は以前とほとんど変わらず、また幹部職員の再就職先は8年間温存という本県の姿が見えてきます。

そこで、職員数の見直しなど行財政改革についてどうお考えなのか、また幹部職員の再就職について今後どのように対応していくのか、知事にお尋ねいたします。

## 2、狩猟者の育成・確保について

本県は全国有数の大いなる農業県です。農産物生産額・約3200億円は全国で堂々の5位。その基幹産業を守るために鳥獣対策は避けては通れない課題とされてきました。ですから県議会が開催されるたびにほぼ毎回、各地域の議員からは鳥獣被害対策に関する質問が取り上げられてきました。県内の鳥獣被害は、平成23年度以降減少傾向にありますが、平成26年度の被害額は4億7千2百万円で、いまだ高い水準にあると言えます。

被害の内訳（平成26年度）は、果樹1億7252万円（全体の37%）、野菜1億476

5万円（全体の31%）、米1億1570万円（全体の24%）でした。

主な鳥獣は、イノシシ、カラス、シカ、サル、ヒヨドリです。被害金額は、イノシシが全体の63%を占め2億9926万円、次いでカラスが全体の15%の7208万円、次にシカが9%の4143万円、以下、サル、ヒヨドリと続きます。

では、これらの鳥獣被害を防止するために具体的にどのような対策が採られているかといいますと、ご承知の通り、先ず、銃や罠で捕獲する方法、次に交付金を活用して侵入防止柵や被害防止ネットを設置したりする方法が採られてきました。しかし、なかなか被害額は減らず、毎年4億円を超える被害が生じてきたのでした。

では、県内に鳥獣はどのくらいの数が生息しており、どのくらいの数に捕獲しているのかを見ていきます。

平成26年、シカは県内に5万7500頭生息すると推計され、うち1万9249頭が捕獲されました。ちなみにシカの県内の適正数は7000頭とされておりますので、5万頭以上も多い状態が続いていることが分かります。

最大の被害額を出しているイノシシに関しては、平成26年には2万8032頭の捕獲がありました。イノシシの生息数に関しては、実用的な調査手段がないことから県内生息数の推計値がないとのこと。その代わりに、県はイノシシの被害額を年間1億5000万円未満に抑え込む目標を立てていましたが、平成26年のイノシシの被害額は約3億円にのぼりました。

今回、鳥獣対策に関して一般質問で取り上げるに至った理由としては、熊本市内に住む猟友会の方から、以下のお話をお聴きしたからです。

「猟友会のメンバーは、現在ものすごい勢いで高齢化が進み、毎年のように会員の減少が進んでいる。現状を放置すれば、狩り自体ができなくなることもあり得る。このままでは鳥獣は増えることはあっても減りはしませんよ」といった内容のお話でした。

今回の質問に際して、先ず熊本県総合射撃場の視察を行い、次に熊本県猟友会の県本部の皆様からお話を伺いました。現場の声をお聴きすることにより、具体的な問題点が見えてきました。

先ず、鳥獣被害をなくすための最大の有効策は、その生息数を減らすことにあるといえます。

減らすためには、猟銃によって狩りをするか、罟を仕掛け捕らえる方法などが考えられます。しかしながら現在、県内において実際に狩りを行うハンターが急速に高齢化を迎えつつあり、向こう何年もしないうちに現在行っている狩りの形態が維持できなくなる恐れが生じていることが分かりました。

実際の有害鳥獣捕獲その中でもシカ・イノシシの捕獲は以下のように行われます。まず、各市町村に有害鳥獣捕獲に関する協議会が設置されます。その協議会は、各地の市町村職員や農協そして猟友会のメンバー等で構成されます。そしてその協議会から委託を受ける形で各地の猟友会のメンバーが、日時を決めて鳥獣の捕獲にあたるのが一般的ということでした。

シカ・イノシシの狩猟する場合、隊を編成して行うのが一般的です。ハンターの数は1隊10名程。それに猟犬2～3匹が加わります。何隊編成するかは、各地の協議会によって違ってきます。

また、隊をつくって狩猟に出かけても、毎回必ず獲物が捕獲できるかといえば、そうでもありません。獲れないことの方が多いとのことでした。また多く獲れたとしても1日2～3匹が限界。なぜなら、獣を狩るのは、基本的に藪の中です。獣道に猟犬を放ち、その猟犬が匂いを嗅ぎつけてシカ・イノシシを探し出し、ハンターは獲物が追い出されてくるのを待つわけです。ちなみに平坦な場所で獲物を仕留めることは、ほとんどないそうです。また狩った獲物が、谷に落ちるなんてこともよくあるそうで、それを運び出すのがまた一苦勞とのことでした。狩りは重労働なのです。

ご承知の通り、有害鳥獣を捕獲した場合、捕獲者に対して捕獲報奨金が降りる仕組みがあります。シカ・イノシシの場合、1頭当たり約1万円の捕獲報奨金となっています。

今回、猟友会の皆様にお話をお聴きするまでは、1頭1万円近くの捕獲報奨金が降りる仕組みがあるので、ハンターにとっては割の良い稼ぎになるのでは、と考えていました。しかし、実際は全くそんなことはない、ということがよく分かりました。10人1組で基本、日の出から日没まで活動。獲れる獲物は日によくて数匹。獲れないことの方が多いの狩りなのです。また1匹獲れても1万円。それを10人で割ると1人千円にしかならないのです。

ですから有害鳥獣捕獲は基本的にボランティア的要素が強いとのことでした。また協議会や各市町村から猟友会に対して何らかの補助金や謝礼金的なものが出ているかということ、「昔はあったが今はない」とのことでした。



しかし、この形もあと何年続くか分からない状況があります。猟友会の高齢化とそれに伴う会員数の減少がその理由として挙げることができるからです。

平成26年度の熊本県猟友会の会員数は3049名でした。この中には、実際には狩りを行わない人や罠の資格だけを有する人も含まれます。

猟友会の3049人の構成を年齢別でみるならば、60代が1361人いて全体の45%を占め、70歳以上が882人いて全体の29%。なんと、60歳以上の会員が、全体の73%を占める状態にあることが分かりました。

猟友会によれば、猟友会の会員の高齢化が加速度的に進んでおり、実際に有害鳥獣捕獲に協力できる会員の数も急激に減っているとのことでした。

県が把握しております狩猟者の数にも、その減少がはっきり表れています。第1種銃猟の資格を有する者の数（第1種銃猟とは簡単に言えば狩りができる散弾銃などの猟銃所持の資格を有する者のこと）は、昭和45年には10432人いましたが、平成26年には2484人まで減っています。

さらに狩猟者の減少に歯止めが掛からない大きな理由として、コストの問題を指摘することができます。

県の試算によりますと、初心者が狩猟に出かけるまで、狩猟免許申請手数料から銃所持許可手数料、狩猟税、銃購入資金、保管庫設置費用、弾代、その他を計算すると、なんと約38万円も掛かるということです。また2年目以降も毎年、狩猟税その他の費用が掛かり続けます。猟銃所持には、かなりのコストが掛かるのです。

そこで質問です。環境生活部長に質問いたします。

県は、これまで様々な鳥獣被害対策を試みその効果は徐々に表れつつあるものの、目標とする水準には程遠い状態にあると言えます。平成27年度から県は税制改正を受け、対象鳥獣捕獲員等が狩猟者の登録をする場合には、狩猟税（年5500円から16500円）を減免あるいは軽減しておりますが、狩猟者の減少・高齢化に対応するためのその他の具体的な方策はないのか、また実際に有害鳥獣捕獲に協力して頂く各種団体や従事者に対して、何らかの支援その他のことができないのか、質問いたします。

### 3、小学校の運動部活動の社会体育移行について

昨年末、宇城市に住む私の友人から「県はなんば考えとっとや。大造、県が部活動ば廃止するて言ってきとっぞ。お前ら、なんも考えとらんど。部活動がなくなると、行き場をなくす子供たちが、たいがい出るよ。どがんすっとや！」との怒りに近い言葉を頂きました。

その友人は、もう十年以上、地元の小学校でバスケットのコーチをやっています。自分の子供が小学校を卒業して以降もコーチを引き受けてきたそうです。あくまでボランティアでコーチを引き受けてきました。昨年その友人の地元では、バスケットを含むすべてのスポーツの部活動がなくなる、という話でもちきりだったそうです。その友人は、小学校から部活動がなくなるのなら、もう自分はボランティアでコーチをやることはない、とのことでした。これまで、その小学校でコーチ役を引き受けてきたのは彼一人だったということです。

この友人は、私に以下の内容の話をしました。

部活動がなくなれば、必ず行き場をなくす子供が出てくること。すべての子供が塾に行っているわけでもないし、家庭の事情で塾に行きたくても行けない子もいること。また家計が苦しい子供の居場所として部活動が存在した意味合いもあったこと。民間のクラブチームなんて貧しい家庭の子は行けないこと。その辺のことをちゃんと県は考えているのか。そんな内容の話でした。

本県は、平成27年3月に児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動の基本方針を定めています。それによりますと、平成27年度から社会体育移行に向けた検討を開始し、移行準備が整った地域、学校、種目から順次移行を進めること。また、移行期間を4年間とし、平成30年度末には、各市町村において社会体育へ移行ができるようにすることなどが明記されています。（市町村の中には政令市になった熊本市は含まれておりません。）

小学校の部活動を廃止して社会体育へ移行する理由としては、少子化による児童数の減少に伴う問題や、児童・保護者の多様なニーズに対応するため、地域の教育力を活用しながら児童のスポーツ環境を確保する必要があるなど、なんとなくそれなりの理由が明記されていました。また執行部からは、小学校の部活動が熱心なのは熊本県ならではの現象で、他県では小学校での運動部活動はほぼ行われてこなかった、との説明も受けました。また関係者からは、部活動の指導を引き受けてくれる先生自体が少なくなっていること。そもそも時間外手当もつかない部活動をやりたがる先生なんて、もう今の時代にはほとんどいないんだよ、という指摘を受けました。

私は、誰が悪い、けしからん、という話をしているわけではありません。

県がいう社会体育とは民間スポーツクラブやスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなどを意味します。ちなみにスポーツ少年団は営利を目的としていません。それでも、少年団の月謝（活動費）は月5000円程度の場合が多いようです。もちろんスポーツ少年団の月謝は部活動の費用より多い金額と言えます。部活動では月謝にあたるお金が掛からない場合が多いとされてきました。また営利目的の民間クラブチームになると、月々の月謝は少年団以上に高くなるとされています。

平成26年の時点で、熊本市を除いた県内小学校の運動部活動の数は764部ありました。県の計画によると、この764の部活を、平成30年度末までに、いずれかの社会体育に移行する必要があるのです。

現在、本県には67の総合型地域スポーツクラブがあり、その67のクラブは、14市、20町、6村にあります。もちろんない町もあります。その会員数は15132人いて指導員数は1388人となっています。またスポーツ少年団は県内に189団体の登録があり、団員数は2919人となっています。

現在、熊本市を除く小学校の数は281校あり、運動部活動の対象となる4年生以上の生徒数は28,095人いて、部活動の数は平成26年時点で764あり、部員の数は17,973人でした。

つまり、現時点では、社会体育へ移行するにしても、地域によってはクラブの数もスポーツ少年団の数も指導者の数も足りてない状態にあることが類推されるのです。

では質問に入ります。教育長に質問いたします。

県は具体的にどのような方法で円滑に社会体育へ移行するのか、またどの程度県民の理解が進んでいるのか、部活が廃止されることにより経済的に厳しい家庭環境の子供たちが行き場をなくしてしまうケースが考えられるが、その対処法を考えているのか、またその他に考えられる問題点はないのかに関して質問いたします。

#### 4、農林水産物のブランド戦略について

私は現在、観光議連に所属しております。昨年、その観光議連で大分県に行った時のことで

す。講演会およびその後行われました交流会では、様々なお話をお聴きし、また意見交換する機会に恵まれました。

大分の議員の皆様からは、「大分県では、県を挙げて県産品のブランディングに取り組んできた」というお話をお聴きしました。過去には、大分産の関アジ、関サバ、中津の唐揚げ等々。関アジ・関サバに関しては、関係する業界団体と漁獲高の調整及び漁の期間などをきめ細かく話し合い、様々な取り決めを行ってきたそうです。そうした長年にわたるブランド戦略があったとのことでした。

そして現在、力を入れているのは、湯布院、別府などの温泉ブランドの再構築と宮崎牛・佐賀牛に負けない豊後牛の売り出しとのことでした。ブランドを維持発展させていくには努力が必要とのことでした。

他県の議員さんからは、「熊本県にはくまモンがいるから良いですね」と言われました。一応、「お陰様で」と答えておきました。

熊本県は大いなる農業県です。全国有数の農業県。農業に限らず、畜産水産業も盛んな土地柄です。しかし、ブランディングという観点から考えるならば、本県は今一はつきりしない印象にあります。

牛を例に挙げるなら、他県では、地名をそのままブランド名として使用するのが一般的なことが分かります。佐賀県なら佐賀牛、宮崎県なら宮崎牛、神戸牛、松坂牛という都市名の場合もあります。どれもとても分かりやすいことが分かるのです。しかし熊本県は違います。赤牛なのか肥後牛なのか、和王なのか黒華牛なのか、はたまた熊本牛という呼び名はあるのか？

とにかくブランド名がありすぎて、他県人はもとより熊本県人でもどれがどうなのか、よく分からない状態にあると言えるのかもしれない。

関係部署に問い合わせると、過去のいろいろな経緯があって多様な名称があるのだとか。一つ言えることは、熊本は恵まれ過ぎているから、多様なブランド名や名称があるとのことでした。

焼酎に関してもそうです。九州の他県には高値で取引される焼酎があります。芋、麦、蕎麦、いずれにも高級ブランドが存在します。高値で取引されるということは、ある意味、ブランディングに成功した焼酎だということが分かります。しかし本県には高級という観点でみるならば、ブランディングに成功している米焼酎は、ほぼないに等しい状態だということが

分かります。

水産関係も同じことが言えます。その品質の高さの割には、価格が低すぎるのではないか？ここでは詳細は省きますが、理由はともかくとして、本県の水産品・魚貝類の価格が、上がらないのはなぜなのか？理由の一つとして、ブランド戦略が今一はっきりしてなかったことが一因として考えられるのではないのか。

そこで質問です。

ご承知の通り、昨年 TPP 交渉は大筋合意されました。TPP が正式合意された場合、農林水産品の 81% で関税が撤廃。そうすると我が国の食料自給率は現在の 39% から大幅に落ち込んでしまうのではないかと、その不安や懸念がすでに指摘されております。また、農林水産物以外を含めた全体では 95% の品目で関税撤廃となりますので、農林水産品に限らず、焼酎なども、影響は甚大だということが分かります。

関税撤廃は、県産品が世界規模での価格競争に晒されることを意味します。その対抗手段としては、いくつかの手法が考えられますが、価格競争自体に挑むか、もしくはブランド力で勝負するか、の二者択一だと言われております。

現実的には価格競争で勝負を挑んでも日本の農畜産物は、ほとんどの場合で負けてしまうだろうと言われております。ならば有効な対抗手段としては、クオリティとサービスつまりブランド力で勝負するしか選択肢はないことが分かります。

いま、何の対策も施さなかった場合、競争力のない農畜産物、水産物は、結果として淘汰されてしまうことが予想できます。将来を見据えて本県の農林水産物のブランド戦略はどうなっているのか、農林水産部長に質問いたします。

.....

以下は執行部の答弁内容を箇条書きでまとめたものです。

#### 問 1 - ① 水俣病問題について

○ 知事に就任後、多くの方々の早期救済を求める思いに応えるため、特措法成立を強く国

へ要請した。

○ 特措法成立後は、裁判所の和解所見を踏まえ、被害者団体の声を最大限に尊重し救済に取り組んだ結果、3万7千人を超える方々が救済を受けられた。

○ 私にとって水俣病問題は政治の原点であり、これまで患者・被害者の方々に、寄り添い続けて参った。

○ 特措法の判定は終了したが、公健法の世界を閉じてはならないと思っており、県としてなすべきことは、公健法に基づく認定審査を迅速かつ丁寧に行い、現在申請されている方々に審査結果を出来る限り早くお伝えすること。

○ さらに、患者・被害者等の安全・安心な暮らしの確保、地域の振興や雇用の創出に積極的に取り組んでいかなければならない。

以上が県の考え方である。

.....

#### 問1-② 行財政改革・幹部職員の再就職問題等について

○ これまで、行財政改革に真摯に取り組んできた。就任当時、財政再建戦略を策定し、歳入・歳出両面にわたる取組みを進めた。現在も、既存の事務・事業の見直しを行い、民間活力を活用が効果的なものは、外部委託を積極的に進めている。

○ 今後も地方創生の推進や国際スポーツ大会などの行政需要の増大が見込まれている中、予算や職員を必要な事業に重点化する必要がある。様々な手法を活用しながら、新たな行政需要への的確に対応する。

○ 県職員の再就職については、公正、公平を心がけ、情報公開を積極的に進め、県民の理解を得られるように努めなければならない。

○ 県では、これまでも再就職状況を公表しており、今定例会には、退職者による職員への働きかけの規制や、再就職情報の届出などを盛り込んだ、県職員の退職管理に関する条例案を提出。

- 今後も、再就職等の一層の適正化と透明性の向上に努めて参る。

.....

## 問2、狩猟者の育成・確保について

- 狩猟者確保の対策として、網、わな猟免許資格年齢の20才から18才への引下げや狩猟税の減免措置がなされている。県では、狩猟免許受験機会の拡充や「狩猟の魅力まるわかりフォーラム」の開催、各方面への働きかけなどの取組みを行い、ここ数年、毎年300名程度の新規狩猟者が生まれており、免許所持者は横ばい傾向となっている。

- 捕獲協力団体や従事者の支援、育成として、捕獲報奨金に加え、狩猟期間の延長や捕獲頭数上限の拡大などの規制緩和を行っている。さらに、捕獲のプロとしての「認定鳥獣捕獲等事業者」の育成を目指しており、専門的捕獲技術の習得や捕獲体制の強化を図っているところ。

- 今後も、猟友会等関係者の意見を聞き、制度の改善、工夫を重ねながら、狩猟者の育成、確保に努める。

.....

## 問3、小学校の運動部活動の社会体育移行について

- 小学校の運動部活動の社会体育移行については、各市町村に検討委員会を設置し、地域の実態に応じた活動体制づくりについて協議し、環境が整った地域等から社会体育に移行すると基本方針に示している。

- 県教育委員会は市町村に設置する委員会の開催や、コーディネーターに対する経費の補助を行うとともに研修会を開催し、社会体育に移行した市町村の取組みや、先進事例を示し、円滑な社会体育移行に取り組んでいる。

- 県民の理解については、平成26年度にアンケート調査を実施し、各市町村教育委員会、熊本県PTA連合会及び校長会から80%を超える賛成をいただいた。また、保護者等への周知や情報発信に努めており、市町村では保護者を交えた具体的な協議が行われ、競技団体等でも、動きが活発化している。

○ 経済的に厳しい理由で行き場をなくさないようにすることは重要であり、総合型地域スポーツクラブの設置や、「放課後子ども総合プラン」の取組みなどについて、委員会において検討されている。

○ 今後も、児童がスポーツに親しめる環境づくりに努める。

.....

#### 問4、農林水産物のブランド戦略について

○ ブランド化の目指すところは、消費者から選ばれることと、ブランド化の価値が価格に反映されること。そのため、高い品質を保ち、消費者の信頼を得ることが重要。

○ こうした観点から、例えば、米やデコポンでは厳しい品質基準、塩トマトではストーリー性、赤牛では独自の格付けとPRによるブランド化を進めてきており、このような分野毎の取組みは、関係団体等と引き続き取り組む。

○ 加えて、地理的表示保護制度（GI）は、国内外へのブランド戦略の新たなツールとして期待。

○ また、本県には、魅力ある農産物が多く、様々なブランドが存在しているため、統一的印象が薄いとの指摘も承知。

○ そのため県では、「くまもと」自体をブランドとして認知してもらうため、くまモンを活用したり、「くまもとの赤」プロジェクトに取り組んでいる。

○ 今後とも、分野・品目毎の取組みと、「くまもと」自体のブランド力アップのための取組みを複合的に展開し、更なるブランド化に取り組む。

以上